



増税前最終!

消費税増税・軽減税率制度 及び 関連施策 説明会

令和元年10月1日より消費税が10%に引き上げられます。消費税増税に合わせて軽減税率制度が施行され、複数税率への対応が必要となります。本説明会は消費税増税と軽減税率制度と、それに関連する施策制度の説明会です。

日時

やまと会場（郡上市役所大和振興事務所301会議室）

令和元年8月29日（木） 19:00~21:00

講師

経済産業省中部経済産業局
産業部中小企業課長 鶴巻 正美 氏

申込み

下記申込書に記入の上、FAX（66-2312）
でお申込み下さい
申込締切：8月28日（水）

参加申込書

事業所名	
参加者 お名前	

